

50名様限定 大切なお客さまに最新情報をご提供する企画～

12月開催

労働者側の弁護士はこう攻める！ 弁護士の攻め方に学ぶ労災防衛策！

昨今は安全配慮義務、高額な使用者賠償責任を問われる判例は、枚挙にいとみません。

今回のセミナーでは、使用者が陥りやすい落とし穴と、労災事案での紛争を事前に防止するための具体的な防衛策を、労働者側代理人の弁護士がどう考え、どう攻めるのか、労働者側の弁護士の戦術を通してわかりやすく説明します。

- 日 時：平成29年12月18日（月） 14:00～16:00
- 場 所：木住協 全特六本木ビルWEST棟6階会議室
- 主 催：一般社団法人 日本木造住宅産業協会
- 参加費：無料
- 定 員：50名
- 申込方法：（一社）日本木造住宅産業協会ホームページの
「講習会・セミナー」よりお申し込みください。

【プログラム】

第一部 労働者側の弁護士が使用者を攻める具体的な戦術とは！
労働者から依頼を受けた弁護士が使用者を相手にどう戦っていくのか具体的な戦術を説明します。

第二部 労働者側の弁護士から見た企業がとるべき具体的な防衛策とは！
具体的なケースをもとに、使用者の陥りやすい落とし穴と具体的な防衛策を教えます。

講 師：

ガーディアン法律事務所 弁護士 木谷倫之(きだに ともゆき)氏

2009年 北海道大学大学院法学研究科 修了

2010年 弁護士登録 都内大手法律事務所勤務

2013年 都内大手法律事務所 パートナー弁護士就任

2016年 東京都国分寺市にてガーディアン法律事務所開設

第三部 「使用者賠償責任保険」のご案内

主催：一般社団法人

日本木造住宅産業協会(担当：黒沼、松沢)

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2F

TEL:03-5114-3017 FAX:03-5114-3020 e-mail: zigyo1018@mokujukyo.or.jp